

処にいるかが分からなくなり易く、このような平面構成は、よほど優れた設計上の裏付けとケアがないかぎり、原則的には実行してはならない(参考図05)。

- * 正方形の教室で、隅の黒板に向かって対角線方向に机を配置した場合も、生徒は両側を常に斜め方向の壁に挟まれており、一般には不安定な気持ちになり易い(参考図06)。正方形でなく菱形の平面形では、さらにストレスが増す結果となる。
- * 上記のことをまとめると、建築空間の設計に際して、抛り所となる水平・垂直の床・壁・天井などを身近に設けることなく、不用意に傾斜した大壁面や天井を設けることをしてはならないこと、また、不用意に直交しない平面形を用いてはならないことを示していると言える。

(2) 高所における人間の視覚的・心理的な一般傾向：

高所における人間の心理状況と、その際、抛り所となる物理的ないし視覚的な枠組みの重要性については、従来から経験的に判明している一般的な特性がある。

具体的には、以下に述べるような点である。

- * 航空自衛隊における落下傘降下訓練の最初に訓練を開始する高さは、地上13メートルからと言われている。これは、通常人間が高さに対して恐怖心を感じる最小限の落差だからと考えられている。

この落差は、前回報告したように、普通の建物で見ると5階の床面程度の高さであり、一般居住者が高いと感じ始める最小の落差に匹敵している。

- * 人間は高い所にいる時に、自分の位置を確認できるような視覚的指標や落下防止の抛り所となるような支持物が無いと、きわめて不安な心理状態となり、時には、引きずり込まれそうになったり、目まいを起こしたり、実際に足元がふらつくなどの現象を経験しやすい。この状況は、落差が大きくなるほど一般には強くなる。
- * たとえば、高層病院の高層階ベッドに寝ていて横を見た時、バルコニーの手摺や窓の手摺、窓台などが見えないと、患者は自分が地面まで転げ落ちるのではないかとの恐怖を感じるのが普通である。つまり、このような初歩的な設計ミスをしてはならないことを示している(参考図07)。

同じように、溪流に沿った断崖の道を走るバスの窓から下を見たとき、路肩やガード・レールが全く見えないと、脱輪しないかと不安な気持ちに襲われる人は多い。これも、自分が大地の上に確実にいることが確認できないために生まれる不安感であると言える(参考図08)。

橋幅が物理的には落下しない程度の幅があり、水面との落差が3~5メートル程度の橋であっても、欄干のない時に感じる不安感や足のふらつきも同じ心理現象である。

- * 高所から足元を覗き込んで、吸い込まれるように感じるのは、個人差はあるものの、一般には50メートル程度(建物階数で15階程度)以上と思われる。
ただし、とび職のような高所作業員は、日常の生活環境として慣れており、一般人のような高所恐怖を感じてはいない。
- * 高層住宅における居住者の心理的影響を調べるため、1996年に当時の住宅・都市整備公団(現在は解散)が行った「超高層住宅のバルコニーにおける心理実験」という研究報告がある。この結論を要約すると以下の如くである。

(1) 15階程度以下(地上45~50メートル程度以下)の高さでは、室外のバルコニーに立った場合、どちらかといえば不安感より開放感が強い。

したがって、正面手摺面を不透明で強固な腰壁にしたり、左右を十分囲って安心感を優先するよりも、正面を手摺柵や透明アクリル樹脂板などで開放感を与えても良いと思われる。

(2) 高層階では、15階程度以下の高さでも、バルコニー手摺に接近した時は不安感があり、これを支えるに十分な安心感の持てる物理的強度以上の心理的強度をもった手摺が必要である。

(3) 15階程度以上(地上45~50メートル程度以上)の高さの場合、高さが増すにしたがってバルコニーに立った時の不安感が増してくる。したがって、これを抑

制するために、正面の手摺高を多少高くしたり、不透明にして直接足元の地表が眼下に見えないようにしたり、左右を囲った「囲われ安心感」を重視することなどが必要になってくる。

(3) 建物高所からの飛び降り自殺防止対策（続）：

* かつて、飛び降り自殺が多発した高島平公団高層住宅団地の考察例は、前回報告した通りであるが、新たに写真を附してその概略を再掲すると、当時、施主である住宅公団のとした自殺防止対策は以下の通りである。

この対策の結果、飛び降り自殺は激減したと考えてよい。ただし、現在の高層住宅はセキュリティ・システムが設備的に発達し、後述する如く当時とは変わっていて、現在は必ずしも適切な対応とは言いがたい。

(1) 外来者が自由に出入できる開放屋上への階段、開放型の非常階段、エレベーターホールなどは、全て鉄格子やドア等で物理的に閉鎖した。また、エレベーターホールから各住戸に至る開放廊下との間はインターフォン・ドア・ロックを設け、居住者の応答なしに外来者が出入することを制限した。

(2) エレベーターホールから各住戸に至る開放廊下にはフェンスを新設し、半開放的な廊下に改装した（参考写真02）。

(3) 10 数階に及ぶ吹き抜け部分には、数階ごとに落下防止保護ネットを設置した。

(4) 飛び降りおよび落下物防護対策として、一階の道路側に防護ネット付き庇を設置した（参考写真03）。これは自殺防止効果よりも通行者の二次災害防止の意味が大きい。ただし、この庇によって、一階生活部分がやや暗くなった。

(5) 2002 年の前回報告では、「樹木密植地・積雪面・防護金網庇・防護幕・自家用車ルーフ上などに落下した場合、落差が 30 数メートル～40 数メートル（ビル階数で 10～13 階程度）からの飛び降りでも奇跡的に未遂に終わることがある」と報告したが、本年（2003 年）5 月に川口市の落差約 55 メートルのビル屋上から飛び降りたが、下の防護ネット上に落下して奇跡的に命を取り留めた事件が報道された。稀有に近い事例と思われるが、防護ネットの有効性がわかる。

(6) 各居住者各自のバルコニーや窓などは、格子やフェンスを設けると日常生活を著しく閉鎖的にしてしまい、居住者に耐え難い心理的支障を与えるため、オープンのままとして物理的な対策はしていない。

(7) 上記のハード面だけでなく、自殺しようとする人の見分け方や、見つけたときの対処方法等についての、講習やパンフレット配布、自殺防止対策のための住民モニター制度の導入、「いのちの電話」サービスステーションの設置、報道関係への協力要請等々を実施した。特に、住民相互のコミュニケーションを大切に、相互関心を深める住民運動を展開した（参考写真04）。

(8) 最近の中層や高層の集合住宅では、各住戸のモニターで外来者出入をコントロールする「TV モニター付きのオートロック・システム」を主出入りに設けた建物が普及してきた。このため、不審外来者が建物内に入ることがなくなり、かつて、高島平団地で行ったような物理的対策は、原則的に不要になっている。

しかし、こうした対策は、都市全体や地域のヒューマン・コンタクトや信頼関係が失われた結果、防犯のための物理的安全対策が嚴重になった証拠でもあり、必ずしも、本来在るべき良好な都市の姿とは言えないと思う。

* 建物からの飛び降り自殺は、一度、センセーショナルに報道されると連鎖反応が起き、同一場所で繰り返し飛び降り自殺が起き易い。

この典型的な一例として、高島平公団住宅団地以後では、1986 年 4 月に起きたアイドル歌手岡田有希子の自殺があげられる。当時 18 歳であった彼女は、東京、四谷にあった所属事務所のサン・ミュージック・ビルの 7 階から飛び降りた。その後、同年代の若者の同ビルからの後追い飛び降りが続き、ビル側は防止対策として、ガードマン配備や植え込み生垣を設けるなどを行った。記録では、その後 1 ヶ月で全国で 120 余

人の10代自殺があったと言われている。

自殺事件を報道しない訳にはいかないとしても、いかに報道するかの記事の内容と方法をジャーナリズムはさらに検討すべきだと思う。報道の仕方によっては、自殺を決意するに至る間接的な誘導責任を問われることにもなりかねないと思う。この点、岡田有希子の自殺以後、報道側もこの種の事件に対して慎重に対処するようになってきた。

[2] 福井県三国町「東尋坊」における
投身自殺および自殺前保護の事例考察：

- (1) 年別の自殺者数および自殺前保護者数：(資料01)
 - * 自殺者、年間 20～30 名、年によりかなり変動する。
 - * 自殺前保護者、年間 20～60 名、年によりかなり変動する。
 - * ここ数年間、自殺者数・自殺前保護者数とも急増している。
- (2) 年別・性別の自殺者数および自殺前保護者数：(資料01)
 - * 自殺既遂者も未遂者も一般に男子が多い。
ただし、その差は年度により一定せず、社会情勢や流行的背景がある。
- (3) 年別・年齢別・性別の自殺者数および自殺前保護者数：(資料02)
 - * 自殺既遂者は、ここ数年で見ると、男子は 50 代を中心に 40～60 代が多く、女子はここ 10 年ほどは、やや世代が若くなる傾向が見える。ただし年度による変化がある。
 - * 自殺未遂者は一般に男子は既遂者と同様の傾向があるが、最近は女子の若い 20～30 代にも多く見られる。
- (4) 月別の自殺者数および自殺前保護者数：(資料03)
 - * ここ数年の自殺前保護者の統計で見ると、投身前保護多発の季節は、4～10 月の観光シーズンに多く、冬は少なくなる傾向にある。総数で見ると、シーズンとオフシーズンで 2 倍近い差がある。
 - * 過去 30 年の統計で自殺既遂者と自殺前保護者がかなり比例的関係にあることから、自殺者も同様の傾向と推察してよい。
- (5) 時間帯別の自殺者数および自殺前保護者数：(資料04)
 - * ここ数年の統計で見ると、投身未遂者の保護時刻は、午前中よりも午後の 2 時～10 時にかけて、特に観光客がいなくなる午後 4 時～10 時の夕刻から夜にかけて頻発している。この点、夜中の 12 時～早朝は少ない。
 - * 自殺既遂者は直接の目撃者が少なく、投身時刻が不明の場合が大半で、翌日の早朝に発見されたり、漂流中を漁師に発見されたり、近くの雄島に漂着して発見されることも多い。なお、未遂者の保護時刻と投身時刻は大きな差はないと見てよからう。
- (6) 曜日別・天候別の自殺者数および自殺前保護者数：(資料05)
 - * ここ数年の統計から見ると、曜日による差は見えない。
 - * 天候別は統計が無く、不明である。
- (7) 職業別・住所別の自殺者数および自殺前保護者数：
 - * 職業別は統計が無く、不明。ただし、正確ではないが、ここ数年は病気などの健康理由のほかに、失業理由が増えているように見える。
 - * 住所別では、県外居住者がほとんどであり、県内者や近隣者はほとんど居ない。
- (8) 調査地の投身場所：
 - * 投身し易い場所は、東尋坊内の数箇所に限られている。
 - * 投身し易い場所の特色は、海に突出した絶壁で、落下地点が確認でき、途中で引っかかる岩や樹木などが無く、かつ、30メートル近い落差があるところに限られる。
 - * その場所が選ばれる理由は、完全に死ねそう、一瞬に死ねそう、自殺の名所だからなどらしいが、特定は出来ない。

(9) 投身しにくい場所：

- * 投身しにくい場所の特色、その場所が選ばれない理由は明確でない。ただし、人目につきやすいことが、実行の障害になることは明らかである。

(10) 自殺名所になった歴史的背景と原因：

- * 東尋坊(参考図09)が投身名所になったのには、歴史的な背景に特色がある。1300年前に、福井勝山の平泉寺の極悪僧侶であった東尋坊を、「あや姫」という美女を巡って対抗関係にあった僧侶の団が、東尋坊を誘って酒を飲ませ、この断崖から突き落として殺した。以後、この地を東尋坊と呼ぶようになったと言われている。
- * 地形的背景は、断崖絶壁で、日本海の波が高く、崖下は石畳であり、自殺を達成しやすい場所と考えられる(参考写真05)。
- * 日本中に東尋坊の名は報道されており、10日~10数日に1回の投身自殺実績がこの地を著名にしている。
- * 東尋坊の地名を以前に聞いた人は多く、福井県では永平寺と東尋坊だけが突出して著名である。

(11) 投身後の自殺既遂率(死亡率)と既遂・未遂の要因：

- * 自殺の既遂率は約70%、未遂率は約30%である。
- * 海からの浜風があるときは、崖下の石畳にたたきつけられて死亡するが、浜風が無いときは、飛びすぎて直接海に投身してしまい助かることが多い。したがって、未遂率は脚力の強い男性の方が女性より多少多い傾向がある。
- * 浜風の無いときに、スポーツ競技としてのダイビングが、同じ場所で行なわれている。

(12) 投身前の予兆：

- * 自殺企図保護者の投身前行動や態度には特色があり、ベテランはその異常に気がつくことが多い。
- * 自殺企図者は、単身行動が原則である。
- * 自殺企図者は、ホテルや旅館には予約無しで当日来ることが多く、宿泊滞在期限を告げないことがある。このため、予約者以外、特に一人宿泊者は宿泊を断る近隣のホテルや旅館が多い。
- * 自殺企図者は、所持品をホテルや旅館に置き去りのまま投身自殺するのが殆んどである。
- * 一般に無口が多く、表情が普通と異なる。
- * 現地では、長時間の徘徊が続いている、夕方近くなっても帰らない、きよろきよろと周辺を気遣う等の挙動不審があることが多い。
- * 投身直前の履物脱ぎ揃え・衣服脱ぎ・荷物の整理などは、特に見られない。
- * 現地では、飛び降り自殺の多発する近くに「いのちの電話」を設置している。受話器を外すと、テープによる呼びかけの言葉が流れるシステムである。このシステムは、電話対応の人員を常時配置できないための措置である。(参考写真06)。
- * この「いのちの電話」の利用はかなり多く、「いのちの電話」をかけて自殺を思いとどまった者からのお礼の手紙が、後日郵送されて来る例が年間60件以上ある。これだけでも投身既遂者数の倍近くあり、「いのちの電話」で自殺を思い止まったが手紙を出さないものを合わせると、相当数の自殺予防に役立っていると思われる。
- * なお、別の公衆電話や携帯電話などで、飛び込み直前に家族や友人等へ別れの電話連絡をしたか否かの実態は不明である。
- * 投身者が投身場所の事前下見のために、別の日にこの地に来た例は、ほとんどないと考えられている。実際に自殺未遂者の聴取からも、以前に東尋坊に来た経験のない者がほとんどである。

- (13) 投身自殺予兆者の発見者・保護者：
* 自殺名所周辺の土産物店・食堂等の店員や近隣ホテル・旅館の従業員、一般観光客、観光地ガイド、タクシー運転手などが多い（参考写真07）。
- (14) 投身場所までの交通手段の特色：
* 東尋坊の場合、多くは公的機関・バスで来る。タクシーで来る例は少ない。
* 自家用車で来ることは殆んど無い。したがって、投身後の放置自家用車は殆んど無い。
- (15) 投身時の服装・所持品の特色：
* 服装の特色は特に無い。
* 所持品には、酒類持参がやや特徴的で、酒を飲んでの投身が多いらしい。
- (16) 投身自殺者発見後の処置：
* 投身自殺者の身元は、半分強は判明するが、最後まで不明も残る。
* 投身時に身分証明書等の身元判明品を所持している例は少ない。
* 家族からの捜索願が警察に提出されている場合もあるが、無い場合も多く、この場合は報道を通して公開捜査を行なうことも多い。
* 警察としては、特別でない限り、検死や処置のための費用は、家族や関係者に請求しない。
- (17) 投身の原因：
* 警察でも原因の確定は困難で、概念的な推定に止まる。最近数年は、病苦・ノイローゼなどに加えて失業・借金苦等の経済的理由が多いと思われる。
- (18) 投身自殺を選んだ主な理由：
* 他の自殺手段である、例えば、縊死・薬物死等を選ばなかった理由は不明。
- (19) 投身自殺の予防方法：
* 物理的防止策は、東尋坊の場合、景勝観光名所でもあり、大々的な防止柵等を設け難い。
* タクシー運転手が発見した事例は、夕方乗車したが全く無口であり、帰りがバスの時刻外になりそうなので帰りの迎えを尋ねたのに返答が無く、不審に思って気付いている。
* 社会的防止策には、人の目が有効であるが、人の居ない時刻が盲点になる。
* 防止のPRや、いのちの電話ボックス等は効果があると思われる。
- (20) その他：
* 日本では、自殺を罪悪としない考えもあり、キリスト教国とやや違いがある。
* 日本の閉鎖社会から、逃避・脱却するための自殺も多い。
* 日本には、自殺予防のライフ・セーブ・システムが十分でない。
* 精神的に鬱状態の者を、激励してしまうなど、一般の対応も不出来である。
- (21) 調査年月日：
* 2002年8月22日～23日。
- (22) 調査ヒヤリング及び調査視察対象：
* 東尋坊現地と周辺土産物店、レストラン等。

- * 福井県三国警察署（東尋坊地元警察署）。
- * 福井県三国町防犯隊。
- * 三国町港のホテル。
- * 三国町タクシー会社。

[3] 高知県土佐清水市「足摺岬」における
投身自殺および自殺前保護の事例考察：

- (1) 年別の自殺者数および自殺前保護者数：(資料 0 6)
 - * 自殺者は、1980 年代は年間 20～30 名程度の自殺者があったが、近年は自殺者数も自殺前保護者数も大幅に減少し、最近 10 年間の統計では年 2～3 件程度が大半で、過去 10 年間でも総数 26 名である。
 - * 自殺前保護者は、年間数名程度で、年によりかなり変動する。
- (2) 年別・性別の自殺者数および自殺前保護者数：
 - * 自殺既遂者も未遂者も性別による差異は明確にはみられない。しかも、その差は年度により一定せず、社会情勢や流行的背景があると思われる。
- (3) 年別・年齢別・性別の自殺者数および自殺前保護者数：
 - * 自殺既遂者は、ここ 10 年で見ると、男子は 50～60 代が多く、女子は 20～30 代が多い傾向が見られる。ただし年度による変化がある。
 - * 自殺未遂者は一般に男子は既遂者と同様の傾向があるが、最近女子の 20～30 代にも見られるのが、やや特徴的である。
- (4) 月別の自殺者数および自殺前保護者数：
 - * ここ 10 年の自殺者統計で見ると、投身時期は観光シーズンなどの季節とあまり関係が見られず、冬でも事例が多い。観光地である福井県の東尋坊では、観光シーズンとオフシーズンで 2 倍近い差があったが、南国の最南端にあるこの地は、巡礼の札所として訪れる人は多いが、近年は観光客が急激に減っており、その影響かとも考えられる。
 - * 過去 30 年の統計で自殺既遂者と自殺前保護者がかなり比例的関係にあることから、自殺者も同様の傾向と推察してよい。
- (5) 時間帯別の自殺者数および自殺前保護者数：
 - * ここ数年の統計で見ると、投身未遂者の保護時刻は、午後から夕刻に多い。この点、夜中や早朝は現場に発見者が居ないため保護者もいないことになる。
 - * 自殺既遂者は直接の目撃者が少なく、投身時刻が不明の場合が殆んどで、翌日の早朝から午前中にかけて遺体が発見されることが多い。警察署の統計も遺体の発見時刻である。ただし、未遂者の保護時刻と既遂者の投身時刻は大きな差はないと見てよいと思われる。
 - * 過去 10 年間に投身を直接目撃されたのは、投身 26 例中 2 例だけで、一度は巡礼者に目撃され、一度は同伴の母親の目前で投身している (参考写真 0 8)。
 - * 足摺岬最南端の「亀呼場」からの投身自殺は、直下に太平洋黒潮により抉られた天然洞窟があり、10 年前にここで数体の白骨化した遺体が発見された由。投身後、黒潮で洞窟内に押し流されたものと思われる (参考写真 0 9)。
- (6) 曜日別・天候別の自殺者数および自殺前保護者数：
 - * ここ 10 年の統計から見ると、曜日による差は見えない。
 - * 天候別自殺者数の統計は無いが、風雨の強いときの投身は殆んどないと思われる。
- (7) 職業別・住所別の自殺者数および自殺前保護者数：
 - * ここ 10 年間の統計を見ると、自殺者及び自殺前保護者は殆んどが無職である。近年、

- リストラによる失業や借金苦などの経済的理由が増えている。
- * 住所別では、県外居住者が多いが、県内者も多少いる。この点、観光地である福井県の東尋坊の場合と異なっている。
 - * 足摺岬には、四国 38 番札所の金剛福寺があり、巡礼者が多い。巡礼者が投身自殺した例は無い。

(8) 調査地の投身場所：

- * 投身し易い場所は、足摺岬の数箇所に限られている。このうち特に「千万滝」、「亀呼場」、「展望台付近」、「天狗の鼻」が多く、中でも「千万滝」は直下まで絶壁で投身が多い(参考図 10)。「亀呼場」は、場所により樹に引っ掛かるところがある(参考写真 10)。
- * 投身し易い場所の特色は、海に突出した絶壁で、落下地点が確認でき、途中で引っかかる岩や樹木などが無く、かつ、70～80メートル近い落差があるところに限られる。
- * 投身場所として選ばれる理由は、完全に死ねそう、一瞬に死ねそう、自殺の名所だからなどと思われ、福井県の東尋坊の場合と同じである。

(9) 投身しにくい場所：

- * 投身しにくい場所の特色や、その場所が選ばれない理由は、投身し易い場所の裏返しである。なお、人目につきやすいことと、何らかの柵や防壁なども、実行を抑制する手段になると考えられる。

(10) 自殺名所になった歴史的背景及び原因と推移：

- * 金剛福寺の副住職によれば、仏教では観音浄土(補陀洛浄土、ふだらくじょうど)は遙か南方にあると信じられ、足摺岬は四国最南端の最も浄土に近い霊験所として知られ、修験者の聖地であった。
平安から室町時代にかけて、四国最南端にある足摺岬で修行した修験者が、修行後に南方の観音浄土を求めて死を覚悟で単身船で漕ぎ出し流れていったことが数例伝えられている(参考写真 11)。明治時代以後も、観音浄土で生まれ変わることを願う足摺信仰が残っていた。
- * 足摺岬が投身名所になった直接の原因は、高知出身作家の田宮虎彦の代表作である小説「絵本」・「菊坂」・「足摺岬」の3編をもとに、吉村公三郎が監督し、1954年に公開上映された映画「足摺岬」にある。この映画は、暗い人生を送った傷心の主人公である大学生が、投身自殺しようとして故郷の足摺岬に帰ってきたが、足摺岬に立って太平洋の海を見て自殺を思い止まるストーリーであった。
金剛福寺でのヒアリングによると、上記の内容からみて、自殺志望者がここに来て自殺を思い止まった場合もあると思われるが、一方、1955年以降に年間平均20～30人程度の投身自殺が発生したと推定されることから、自殺願望者の標的地の一つになったことも否めないと言えよう。
- * 1988年4月、上記原作者の田宮虎彦が投身自殺したことにより、足摺岬の知名度が一時的に高まったと言われている(参考写真 12)。なお、現在は上記原作の詳細内容を知っている人は少ないと思われる。
- * 地形的背景は、落差70～80mにおよぶ断崖絶壁であり、太平洋の海が一望でき、波も高く、自殺しやすい場所と考えられる。また、周辺は樅の密生する中を遊歩道が回遊しており、薄暗く、やや神秘的な雰囲気がある(参考写真 13)。
- * 1990年代に入ると、観光地としての足摺岬は、折からの経済不況と交通の不便さから急速に魅力を無くし、観光客は年々減少してしまい、県外からの訪問者は38番札所の金剛福寺を目指す巡礼者中心になってしまった。巡礼者の自殺は殆んど無いため、したがって、投身自殺者数は急速に減少したと考えられる。
- * 金剛福寺の副住職によれば、自殺には時代の美学があると思われるが、近年は、美

しいところで死にたいという傾向は少なくなっているようであり、その点、足摺岬は既にトレンディーでなくなっているとの意見が聞かれた。

(1 1) 投身後の自殺既遂率（死亡率）と既遂・未遂の要因：

- * 崖上と直下の石畳の落差は70～80メートルあり、投身場所を間違えて途中の樹に引っ掛からない限り、自殺既遂率は高く、ほぼ助からない。
- * ただし、多くの投身者が直接下の石畳までストレートに落下することも少なく、途中の岩に激突して落下し、遺体の損傷箇所は多数に及ぶことが多い。
- * 数年前に、途中で樹に引っ掛かったのと、下が石畳でなく、奇跡的に助かった人が居たが例外である。

(1 2) 投身者の特徴と投身前の予兆：

- * 孤独で、他の人とコミュニケーションのうまく取れない人が多い。金剛福寺の副住職によれば、病苦を持った巡礼者で、死に場所を巡礼札所の霊場に求めて来所したことはあったが、投身した例は無いとのこと。
- * 自殺企図者の投身前行動や態度には特色があり、表情が暗く、ぶつぶつ言いながらの徘徊、長時間の徘徊などの前兆がある。昼に来て、半日うろうろして、夕方投身する例が多い。
- * 飛び降り自殺企図者は、単身行動が原則である。集団行動者や男女心中者は殆んどない。
- * ホテルや旅館では予約無しで当日来ることが多く、このため、予約者以外、特に一人宿泊者は宿泊を断ることが多い。表情や態度に不審のある場合は、派出所に届けている。
- * 宿泊する自殺企図者は、所持品をホテルや旅館に置き去りのまま投身するのが殆んどである。
- * 20余年当地で営業しているタクシー運転手によると、過去に、おかしいと思った人が1回だけあった由。
- * 現地で長年営業している観光写真屋によると、自殺願望者は見れば分かるとのこと。特長は、落ち込んで陰気な顔付き、ポットして座り込んでいたり、長時間の徘徊が続く、夕方になっても帰らない等の不審な行動が多い。
- * 投身直前の履物脱ぎ揃え・衣服脱ぎ・荷物の整理などは、特に見られない。
- * 投身者が投身場所の事前下見のために、あらかじめ別の日に投身場所を訪れることは、ほとんどないと考えられている。

(1 3) 投身自殺予兆者の発見者・保護者：

- * 古くからこの地にいる、土産物店の従業員や観光客相手の記念写真屋、金剛福寺の住職や僧侶、近所の旅館の経営者や従業員、周辺環境整備の清掃作業員などが、その異常性に気がつくことが多い。
- * 年間投身自殺が20～30件あった時は、足摺岬駐在所や地元救世軍やNPOの地域安全委員会が定期的に見回りをしていたが、自殺者が激減したここ10年は行っていない。
- * 足摺岬灯台そばで長年旅館を経営し現在は隠居している女将は、過去数百人の自殺願望者を発見して保護したとのことである。また、土産物店や旅館の人が自殺願望者を発見後、警察には連絡せず直接家族に連絡し対処した例もあるとのこと。したがって、このような場合は警察などの公的統計にも記録されていないことになる。
- * 足摺岬灯台そばで土産物店に長く勤めている女性の方は、いつも投身願望者に気をつけており、気になる人がいると止めて話をすることがある。その際、他の者に地元駐在所へ連絡させ、駐在所員に来てもらうこともあるとのこと。
- * 自殺者は、金も家も相談相手もない人が多い。1～2週間カウンセリングを受けられる公共施設サービスは、有効と思われる。日本には、自殺予防のライフ・セーブ・

システムが十分でない。

(14) 投身場所までの交通手段の特色：

- * 足摺岬の場合、殆んどがバスで来る。最寄り鉄道駅である中村駅からは50 km以上もあり、自殺願望者は経済的にも困窮している人が多く、タクシーで来ることは、高額なタクシー代からみてもほとんどない。
- * 自家用車で来ることは殆んど無い。したがって、投身後の放置自家用車はまず無い。

(15) 投身時の服装・所持品の特色：

- * 服装は一般観光客と変わりなく、特色は無い。正装したような者はいない。
- * 所持品は少なく、遺留品も殆んどが無い。
- * 近年は、不況下の無職者の自殺が多く、所持金も少ない。
- * 遺言メモは辻褃の合わないことが多く、精神的混乱や衰弱を示していることが多い。ただし、遺書を残す自殺者は少ない。
- * 投身時に、靴を脱ぎそろえる例は殆んどない。
- * 過去の投身26例中に、鶴見済氏著の「完全自殺マニュアル」の本を持参した者が1例あった。
- * 投身前に酒を飲むと投身し易いことは理解できるとする人が多い。

(16) 投身自殺者発見後の処置：

- * 投身自殺は、偽装された犯罪にかかわることも起こり得るため、遺体の発見後は、先ず警察による検死が行なわれる。
- * 5、6～10年前までは、自殺者が見つかったと、サイレンを鳴らして消防団員を集めて遺体を収容した。したがって、付近住民は投身自殺があったことを知っていた。現在は、消防団員に携帯電話で連絡するため、自殺があっても住民は知らない。
- * 漂流遺体は、出漁中の漁師が収容することが多い。昔から、遺体を収容すると大漁になると言い伝えられている。
- * 投身自殺者の身元は、大半は判明するが、最後まで不明の者も残る。
- * 投身時に身分証明書等の身元判明品を所持している例は少ない。
- * 家族からの捜索願が警察に提出されている場合もあるが、無い場合も多く、この場合は報道を通して公開捜査を行なうこともある。
- * 身元の判明は、家族からの捜索願、遺留品、服装、身体的特色（歯形など）から分かることが多い。
- * 身元判明者については、検死後、原則として遺体は直ちに遺族に引き渡す。
- * 身元不明者は、3日間は、警察の冷凍室に安置保管する。
- * 身元不明者は、警察の保管期限（3日間）以後は、行旅死亡人取扱法（1899年制定）により、市町村が火葬にして遺骨を保管する。
- * 身元不明者の遺体収容や火葬等の経費は、市町村が立替え、後日国が補填するのが通例。
- * 後日、身元不明者の身元が判明し、遺族がいる場合は経費を請求する。

(17) 投身の原因：

- * 警察でも地元関係者でも原因の確定は困難で、概念的な推定に止まる。最近数年は、病苦・鬱病などに加えて、失業・借金苦等の経済的理由が多いと思われる。

(18) 投身自殺を選んだ主な理由：

- * 他の自殺手段である、例えば縊死・薬物死等を選ばなかった理由は不明。

(19) 投身自殺の予防方法：

- * 物理的防止策は、足摺岬の場合、防止柵等が逡巡している投身願望者には多少の予防効果があるようにも見える（参考写真14）。しかし、確信的な自殺志願者には防止の効果は薄いと思われる。
- * 一般的な防止策として人の目が有効であるが、人の居ない場所や時刻が盲点になる。
- * 足摺岬の地元駐在所員は、1日1~2回、日常業務として岬をパトロールしている。
- * 自殺の予感を受けた家族から、松山や高知の「いのちの電話」に足摺岬方面に出かけたとの連絡があり、そこから、足摺岬駐在所や金剛福寺に連絡のあることが稀にある。連絡を受けると見回りに行く。
- * 足摺岬の投身多発地点に、「いのちの電話」が設けられたことは無い。地元で「いのちの電話」を稼働させることは、スタッフが確保し難く困難である。
- * 札所である金剛福寺に、生き甲斐や生死に迷って相談に来ることがある。住職や副住職が相談にのって自殺を防止することがたまにある。
- * 投身自殺最頻期には、救世軍の建てた自殺防止呼びかけの看板があり、救世軍や住民のパトロールもあって、相応の予防効果を発揮していた。最近は自殺者が急減し、看板もパトロールもなくなった。
- * 投身自殺には死後の損傷状況を、縊死には死後の腐乱状況などを知らせることは、自殺防止に効果があると思われる。少なくとも流行的自殺美学を打ち消すのではないだろうか。

(20) 投身自殺以外の自殺：

- * 先年、四万十川で50才代の不倫関係の男女の入水自殺があった。これも、渡辺淳一氏の小説の映画化が関係あると思われる。
- * 最近は若者の世界には、昔のようなタブーがなくなり、したがって若者の心中は無くなってきた。金剛福寺の副住職によれば、長寿化により永すぎる夫婦生活者が増え、今後は40~50代以後の不倫心中が増えると予想している。
- * 高知県の場合、山間部の自殺には孤独老人が多い（ちなみに、人口の1/3が65才以上）。山間部と海浜部で比較すると、山間部の方が自殺が多い。
- * 山間部の自殺は、殆んどが首吊りである。縊死の遺体は、季節にもよるが多くは1~2週間で腐敗し、ウジが湧くなど腐乱状態は非常に汚い。しかし、月余を経ると白骨化することが多い。
- * 焼身自殺は、愛知県から自家用車で来て、足摺岬に向かう展望台で、車ごと焼身自殺した例が1例だけある。車体から身元が判明し、後日、土佐清水市福祉課が遺族に処理費用を請求している。
- * タクシー運転手によると、過去3年間に、足摺岬の海岸に下りて服毒した例が1例あったとのこと。

(21) その他：

- * 巡礼には、もともと供養の意味が含まれており、死者の写真と共に巡礼する人も多く、自らも死を受け入れている人が多い。
- * 現代の巡礼者は、家・土地を持っていたり、年金生活などで生活に困らない人が多く、老後をどう生きるかの自分なりの老い方を求めている人が多い。したがって、死に追い詰められた巡礼者は少ない。

(22) 調査年月日：

- * 2002年10月30日~31日。

(23) 調査ヒヤリング及び調査視察対象：

- * 足摺岬現地と周辺土産物店、観光写真屋、清掃整備作業員等。
- * 清水警察足摺岬駐在所。
- * 高知県清水警察署（足摺岬管轄警察署）。

- * 高知県土佐清水市役所健康福祉課（足摺岬管轄市役所）。
- * 金剛福寺（足摺岬 38 番札所、足摺岬の一部は当寺の所有地）。
- * 足摺岬パシフィック・ホテル。
- * 中村駅タクシー会社、足摺岬ハイヤー等。

[4] 栃木県日光市「華巖の滝」における

投身自殺および自殺前保護の事例考察：

(1) 年別の自殺者数および自殺前保護者数：

* 1903年（明治36年）5月22日に、当時、第一高等学校であった藤村操が投身自殺して新聞報道されたあと、華巖の滝（参考図11）で連鎖的に投身自殺が起り、1903年のその年だけで、既遂者11人、未遂者15人に達した。

その後も若者の投身は続き、1907年（明治40年）8月までの約4年間で185人が投身を企図し、内、既遂者が40名、未遂者が165人に達した。未遂者は自殺警戒中の警察官に保護されたものが大半である。以上は当時の新聞報道によるもので、警察署として当時の統計は残っていない（参考写真15）。

* 以後も、暫らくは投身自殺名所の位置が高く自殺者が続いたが、やがて世間から忘れられ、ここ20数年間は投身自殺者がなく、栃木県警も日光警察署も自殺統計をとっていない。ただし、2002年に、2件の投身自殺があった。

(2) 年別・性別の自殺者数および自殺前保護者数：

* 2002年に2件の投身自殺があったほか、ここ20年間は投身自殺例がない。

* 上記の2件は、下記の通り。

2002年6月、男性、年齢は40歳上ぐらい、身元不明、（詳細不明）。

2002年9月、男性、年齢は38歳、県外在住者（詳細不明）。

(3) 年別・年齢別・性別の自殺者数および自殺前保護者数：

* 統計資料なし。

(4) 月別の自殺者数および自殺前保護者数：

* 統計資料なし。

(5) 時間帯別の自殺者数および自殺前保護者数：

* 統計資料なし。

(6) 曜日別の自殺者数および自殺前保護者数：

* 統計資料なし。

(7) 職業別・住所別の自殺者数および自殺前保護者数：

* 2002年の2件のうち、1件は県外居住者、1件は身元不明者。

(8) 調査地の投身場所：

* 日光には40数本の滝があるが、投身自殺はこのうち最も大きく華麗で、かつ、藤村操の投身で著名になった華巖の滝にほぼ限られている。

滝の落差は97メートルあり、滝を目前に見ることが出来るようになったのは、1900年（明治33年）に星野五郎平が道をつけて滝壺近くに茶屋を開店してからである（参考写真16）。

* 華巖の滝は、景色が良い、滝の落差から完全に死ぬそう、自殺の名所など、投身自殺しやすい条件があったと思われる。

(9) 投身しにくい場所：

* 現状では、滝壺に向かって投身できないようにフェンスや鉄条網でガードされており、投身し難い。

- (10) 調査地が自殺名所になった原因：
- * 1903年(明治36年)5月22日に、当時、第一高等学校であった藤村操が投身自殺して新聞報道されたあと、華巖の滝で連鎖的に投身自殺が起こった。
 - * 当時17歳であった哲学青年藤村操が投身前に華巖の滝にあるミズナラの樹を削って書き残した「巖頭之感」なる墨書は、当時の若者に大きな衝撃を与え、男女を問わず若者の連鎖投身が続き、投身自殺の名所となった。
 - * 「巖頭之感」の文は以下の通りである。
悠々たるかな天壤、遑々たるかな古今、五尺の小軀をもって此の大を測らんとす。ホレーショの哲学、ついに何等のオーソリチーに価するものぞ。万有の真相はただ一言にしてつくす。曰く、不可解。我この恨みを懐いて煩悶、ついに死を決するに至る。既に巖頭に立つに及んで、胸中何等の不安あるなし。初めて知る、大なる悲観は大なる楽観に一致するを。
 - * 1903年に藤村操が投身自殺して新聞報道されたあと、連鎖投身事件のたびに詳細な報道や当時の知識人による論評がなされたが、これが、若者の連鎖投身を助長したことは否めない。
 - * 1907年(明治40年)5月に、読売新聞の報道によると藤村操の著書「煩悶記」が発売禁止になったとされている。当時の影響の大きさが伺える。
- (11) 投身後の自殺既遂率(死亡率)と既遂・未遂の要因：
- * 実例資料少なく不明。
- (12) 投身前の予兆：
- * 実例資料がなく不明。
- (13) 投身自殺予兆者の発見者・保護者：
- * 実例資料なく不明。
- (14) 投身場所までの交通手段の特色：
- * 実例資料なく不明。
- (15) 投身時の服装・所持品の特色：
- * 実例資料少なく不明。
- (16) 投身自殺者発見後の処置：
- * 2002年に2件中、1件は遺書あり。
- (17) 投身の原因：
- * 実例資料なく不明。20数年ぶりに起きた2件の投身自殺者が、年齢的に見て藤村操の投身自殺や「巖頭之感」の文を知っていたか否かも不明。
- (18) 投身自殺を選んだ主な理由：
- * 実例資料なく不明。
- (19) 投身自殺の予防方法：
- * 滝壺に向かって投身できないようにフェンスや鉄条網でガードされており、投身し難い。
 - * 現在は、飛び降りるための巖場が無くなり、足場が無い状況にある。
- (20) その他：
- * 藤村操の投身自殺や「巖頭之感」の文は、100年も前のことであり、現在では知らない人が殆んどである。

- * 日光市市役所保健福祉課によると、近年は華巖の滝ではなく、霧降高原の六方沢にある六方沢橋からの投身があるとのこと。ちなみに、六方沢橋は霧降高原と大笹牧場を結ぶ霧降高原道路のほぼ中央にあり、長さ 320 メートルの逆ローゼ型アーチ橋で、標高 1434 メートル、谷底からの落差は 134 メートルある。橋上より谷底を覗くと高所恐怖の人は吸い込まれそうな恐怖を受けるとの感想もある。周辺はニッコウキスゲの生育地としても著名であり、風光明媚の点では投身自殺しやすいかとも見えるが、谷底との落差から見ると恐怖心が先行し、この点で投身適地とは言い難く見える（参考写真 17）。

(21) 調査年月日：

- * 2002年12月20日。

(22) 調査ヒヤリング及び調査視察対象：

- * 栃木県日光市警察署。
- * 栃木県日光市市役所健康福祉課。

[5] 景勝地投身自殺と場所・空間に関するまとめ：

- (1) 年別の自殺者数および自殺前保護者数：
 - * 年別の自殺者数および自殺前保護者数とも、年度によりかなり変化がある。
 - * 自殺名所となった飛び降り事件のセンセーショナル度合いや、その時代の社会的背景、報道のされ方などによって、連鎖反応による飛び降り自殺者の数が変動している。一般には、事件当初から数十年を経ると次第に、忘却されるように見える。
- (2) 年別・年齢別・性別の自殺者数および自殺前保護者数：
 - * 自殺既遂者も未遂者も性別による差異は明確にはみられない。しかも、その差は年度により一定せず、社会情勢や流行的背景があると思われる。
 - * ただし、調査例だけでみると、自殺既遂者は、ここ数年~10年は、男子は50代を中心に40~60代が多く、女子はここ10年ほどは、やや世代が若くなる傾向が見える。ただし年度による変化がある。
 - * 調査例だけでみると、自殺未遂者は一般に男子は既遂者と同様の傾向があるが、最近女子の若い20~30代にも多く見られる。
- (3) 月別・曜日別の自殺者数および自殺前保護者数：
 - * 立地場所（たとえば、海岸岩壁・溪谷・火口など）、観光シーズン、来訪者内容などの条件により変化があり、必ずしも共通の傾向はみられない。
 - * たとえば、観光地である福井県の東尋坊では、観光シーズンとオフシーズンでは2倍近い差があるが、南国の最南端にある足摺岬は、巡礼の札所として訪れる人は多く、観光シーズンとはあまり関係が見られない。
 - * 自殺既遂者数と自殺前保護者数がかなり比例的関係にあることから、自殺者も同様の傾向と推察してよいと思われる。
 - * 調査例でみる限り、曜日別の差異は明確でない。
- (4) 時間帯別の自殺者数および自殺前保護者数：
 - * 投身未遂者の保護時刻は、午前中よりも午後から夕刻にかけて、特に観光客はじめ近辺に人がいなくなる夕刻に多い。夜中から早朝に保護されるのが少ないのは、この時刻には近辺に人が居ないためと考えられる。
 - * 他の人が自殺既遂者の投身を直接目撃することはきわめて少なく、したがって、正確な投身時刻は不明の場合が大半である。しばしば、翌朝に発見されたり、海岸岩壁の場合は漂流中を漁師に発見されたり、近くの岸に漂着して発見されることも多い。
なお、未遂者の保護時刻と既遂者の投身時刻との間には大きな時刻差はないと見てもよさそう。
- (5) 職業別・住所別の自殺者数および自殺前保護者数：
 - * 調査例からは、職業は無職や不明・不詳が多く、統計的有意性のある傾向は明確でない。
 - * ここ数年は、病気などの健康理由のほかに、リストラや不況・倒産などによる失業苦や借金苦が増えているように見える。
 - * 住所別には、全国的に著名な投身自殺名所では県外居住者がほとんどであり、県内者や近隣在住者はほとんど居ないと考えてよい。
- (6) 投身し易い場所と投身し難い場所：
 - * 投身し易い場所の特色は、死ぬのにふさわしい景勝地であること、海や溪谷などに突出した絶壁で、落下地点が確認でき、途中で引っかかる岩や樹木などが無く、かつ、数十メートル（30メートル程度以上）近い落差があるところに限られる。
 - * その場所が選ばれる理由は、完全に死ぬそう、一瞬に死ぬそう、景勝地だから、自

殺の名所だからなどらしいが、特定は出来ない。なお、投身直前に人目に触れて実行を妨げられにくい場所が選ばれる傾向にある。

* ただし、近年は、美しい所で死にたいという「死の美学」が変化し始め、投身自殺場所に景勝地を選ぶという傾向が減る方向にあるとの意見もある。

* 投身しにくい場所の特色や、その場所が選ばれない理由は、投身し易い場所の裏返しである。例えば、死に場所としてふさわしいほどの美しさが無いこと、落差の不足や途中の岩や樹木に引っ掛かるなど自殺未遂に終わりそうなこと、落下後の死後が見苦しそうなおこと、そこへ行くまでに金がかかる等々があげられよう。

なお、人目につきやすいことと、何らかの柵や防壁があること、具体的に飛び降りるのに都合の良い足場の無いこと、自殺を思い止まらせる掲示などは、実行を抑制する手段になると考えられる。

(7) 調査地が自殺名所になった原因：

* 自殺名所になったところは、投身自殺の歴史的背景や自殺を誘発し易い地形的景勝的背景などがある。また、このほかに、劇的な投身例や著名人の自殺例などが契機となり、これが報道により加速されて連鎖反動的に飛び降り自殺がつづいた例が多い。

* 近年は、インターネット上にも自殺誘発につながりかねない景勝地の地形的背景や神秘性などについての個人的情報や所感が掲載されており、今後注意する必要がある。

(8) 投身後の既遂・未遂の要因：

* 既遂と未遂を分ける主な原因は、落下地点の状況（石畳か砂浜か海面かなど）と、途中の障害物（落下中に引っ掛かる樹木・岩など）にある。なお、飛び降り時の風向・風速などが影響する場合もある。

(9) 投身前の予兆と発見者・保護者：

* 自殺企図者の投身前行動や態度には特色があり、一般に、単身行動で、表情が暗く、他人には無口で、一人ぶつぶつ言いながらの徘徊、きよろきよろと周辺を気遣う等の挙動不審、投身場所付近での長時間の徘徊などの前兆がある。

* 地元のベテランは、自殺企図者の上記のような異常性に気がつくことが多い。これを見抜くベテランには、投身自殺名所の古くからの土産物店・飲食店・旅館の従業員や観光写真屋、名所近隣の住民や地元駐在所の巡査などが多い。

* ホテルや旅館には予約無しで当日来ることが多く、宿泊滞在期限を告げないことがある。このため、地元では予約者以外、特に一人宿泊者は宿泊を断るホテルや旅館が多い。

* 投身直前の家族・友人等への別れの電話連絡の実態は不明だが、また、調査例は一例に過ぎないが、「いのちの電話」の利用はかなり多く、「いのちの電話」をかけて自殺を思いとどまった者からの手紙が年間60件以上もあり、これだけでも投身既遂者数の倍近くで、手紙のこないものを合わせると相当数の自殺予防に役立っていると思われる。

(10) 投身場所までの交通手段の特色：

* 多くは、電車・バスなどの公共機関で来る。タクシーで来るのは多くはない。

とくに、近年の失業苦・借金苦・経済生活苦などによる場合は、帰路の交通費もない場合が多い。

* 自家用車で来ることは殆んど無い。したがって、投身後の放置自家用車は殆んど無い。

(11) 投身時の服装・所持品の特色：

* 服装は一般観光客と変わりなく特色は無い。特に正装したような者もない。

- * 所持品は少なく、遺留品も殆んど無い。特に、不況下の失業無職者の投身自殺では、所持金も少ない。投身場所付近に酒ビンが遺留されている例が見られるが、投身前に酒を飲むと投身し易いことは理解できるとする人が多い。
- * 身分証明書等の身元が判明できる品を所持している例は少ない。
- * 遺言メモは、精神的混乱や衰弱を示していることが多い。ただし、遺書を残す自殺者は少ない。

(1 2) 投身自殺者発見後の処置：

- * 投身自殺は、偽装された犯罪にかかわることも起こり得るため、遺体の発見後は、先ず警察による検死が行なわれる。
- * 投身自殺者の身元は、大半は判明するが、最後まで不明の者も残る。
- * 身元の判明は、家族からの捜索願、遺留品、服装、身体的特色（歯形など）から分かることが多い。投身時に身分証明書等の身元判明品を所持している例は少ない。
- * 家族からの捜索願が警察に提出されている場合もあるが、無い場合も多く、この場合は報道を通して公開捜査を行なうこともある。
- * 身元判明者については、検死後、原則として遺体は直ちに遺族に引き渡す。
- * 身元不明者は、警察の保管期限（3日間）以後は、行旅死亡人取扱法（1899年制定）により、市町村が火葬にして遺骨を保管する。
- * 身元不明者の遺体収容や火葬等の経費は、市町村が立替え、後日国が補填する。後日、身元不明者の身元が判明し、遺族がいる場合は経費を請求する場合もある。

(1 3) 投身の原因：

- * 警察でも地元関係者でも原因の確定は困難で、概念的な推定に止まり、真の原因は不明確である。この点は、近親者でも真の推定は困難な場合も多い。ただし、最近数年は、病苦・鬱病などに加えて、失業・借金苦等の経済的理由が増えていると思われる。
- * 他の自殺手段、たとえば、投身自殺でなく縊死・薬物死等を選ばなかった理由についても不明である。

(1 4) 投身自殺の予防対策：

- * 物理的な防止策として、たとえば、防止柵等が逡巡している投身願望者には多少の予防効果があるようにも見える。しかし、確信的な自殺志願者には、よほどの丈夫で高い柵でもないと防止の効果は薄いと思われる。実際、観光名所の景勝地では、そのような堅牢な防護柵を観光景観上から設けられない場合が多い。
- * 一般的防止策には人の目が有効である。投身が人の居ない場所や人目の無い時刻が選ばれることから言える。この点、夕刻の人通りが途絶えた頃の巡回は有効のように思う。しかし、十分な予防には、24時間常時巡回でもしない限り、盲点が残る。
- * 飛び降り自殺防止のPR看板や、「いのちの電話ボックス」等は効果があると思われる。特に「いのちの電話ボックス」設置は、多発地点では有効である。ただし、問題は「いのちの電話」の受け付けスタッフ確保と人件費にあり、過疎の景勝地自治体だけでは処理し切れず、都市の「いのちの電話」組織などとの連携が不可欠となる。
- * ところで、最近では、特に若者同士は、インターネットやEメールによる短文的ないしは短絡的な情報交換が盛んになり、一時ほどの「いのちの電話」による相談がなくなる傾向にあると言われている。自殺予防対策も新たなコミュニケーション手段を考える時にきているように思う。
- * 投身自殺の予防教育に関して、死後の遺体損傷状況などを知らせることは、自殺防止に効果があると思われる。少なくとも流行的自殺美学を打ち消すのではないだろうかと思う。
- * 投身自殺の予防に関して言えば、投身の事例を大きく報道されると、特に著名人や劇的な投身自殺事件をセンセーショナルに報道されると、これが連鎖的に次の自殺を

誘発することは、多くの事例から明らかである。

自殺事件を報道しないわけには行かないとしても、いかに報道するかの報道内容と方法をジャーナリズムはさらに検討する必要があると思う。今後、報道の仕方によっては、間接的な責任を問われることにもなりかねないと思う。